

「令和6年度ジョブカフェ SAGA 設置・運営業務」企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」は、佐賀県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度ジョブカフェ SAGA 設置・運営業務」（以下「本業務」という。）に係る委託事業者を選定するために行う企画提案の審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査委員会の設置

- (1) 佐賀県産業労働部産業人材課内に審査委員会を設置する。
- (2) 審査委員会は、提出された企画提案書等の内容について、審査を行う。
なお、審査に伴うプレゼンテーションを実施することとし、応募者には別途連絡するものとする。
- (3) 参加者が1者の場合でも本件企画提案手続きは取り止めずに実施する。

2 審査及び評価

- (1) 審査は、以下の【審査項目】ごとに、各審査委員が採点・評価する。

【審査項目】

審査項目		評価のポイント	配点	
技術点	企画内容評価 独創性	企画提案内容の妥当性・	仕様書記載の業務内容についてすべて提案されているか。	5
		独創性	利用者にとって魅力的なサービス内容になっているか	2.5
		独創性	（・キャリアカウンセリングを中心とした求職者支援の内容が若年者及び就職氷河期世代の就職実現に効果的な提案となっているか）	—
		独創性	（・企業支援の内容が県内企業の人材確保・定着に効果的な提案となっているか）	—
	企画内容評価 当性・効率性	実施計画の妥	目標達成に向け、実現性のある内容となっているか。	1.0
		当性・効率性	事業の実施状況等に対する分析や評価を行い、それを活用した取組（内容の充実や改善）を行うことができるか。	1.0
	業務遂行能力評価	組織としての業務実施能力	組織としての業務履行能力は十分であるか。	2.5
			（・年度を通して安定的に職員を配置できるか。）	—
			（・提案内容を確実に履行できる実施体制を確保できるか。）	—
		（・業務責任者の経験や知見はあるか。）	—	
関係機関や事業等と連携・協力して事業を実施できるか。		1.0		
幅広い知見・ネットワークを有しているか。	5			
類似業務の経験	過去同様の業務の経験が最低1回はあるか。	5		
価格点	経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 契約上限額の範囲内で見積が行われているか。 経費の積算は提案内容に対して妥当であるか。 	5	

※最低基準点は、6割（100点×60%=60点）とする

- (2) (1)の採点結果に、県が項目ごとに設定した配点に合わせて傾斜配分を行い、その総得点を総合的に勘案して、契約の相手方を決定することとする。なお、審査委員会は総合的な審査により、全ての企画を不適切と判断することもできることとする。